

平成21年度 地下水調査結果

概況調査

(単位 mg/l)

地 区 名		青木	領家	木曾呂	環境基準
井 戸 番 号		032910	023004	052906	
井 戸 深 度 (m)		100.0	160.0	10.0	
調 査 年 月 日		H21.5.19	H21.5.19	H21.5.19	
測	カドミウム	<0.001	<0.001	<0.001	0.01
	全 シ ア ン	<0.1	<0.1	<0.1	検出されないこと
	鉛	<0.005	<0.005	<0.005	0.01
	六価クロム	<0.01	<0.01	<0.01	0.05
	砒 素	<0.005	<0.005	<0.005	0.01
	総 水 銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005
	アルキル水銀	-	-	-	検出されないこと
	P C B	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと
	ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	0.02
	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002
定	1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004
	1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 ()
	トリス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	0.04
	1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1
	1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006
	トリクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	0.03
	テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01
	1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002
	チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006
	シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003
果	チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	0.02
	ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	0.01
	セレン	<0.002	<0.002	<0.002	0.01
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.22	<0.02	5.8	10
	ふっ素	<0.08	<0.08	<0.08	0.8
	ほう素	0.03	0.02	0.03	1
	(亜硝酸性窒素)	<0.005	<0.005	<0.005	
	(硝酸性窒素)	0.22	<0.015	5.8	

平成21年11月30日付で、環境基準は「0.1」に改正されています。

継続監視調査

(単位 mg/ℓ)

地 区 名		本町	幸町	赤山	柳崎	東貝塚	環境基準
井 戸 番 号		022907	032908	053010	062804	043102	
井 戸 深 度 (m)		100.0	130.0	不明	10.0	5.0	
調 査 年 月 日		H21.5.21	H21.5.19	H21.5.19	H21.5.19	H21.5.19	
測	カドミウム						0.01
	全シアン						検出されないこと
	鉛						0.01
	六価クロム						0.05
	砒素						0.01
	総水銀						0.0005
	アルキル水銀						検出されないこと
	P C B						検出されないこと
	ジクロロメタン	<0.002	<0.002				0.02
	四塩化炭素	<0.0002	0.0003				0.002
定	1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004				0.004
	1,1-ジクロロエチレン	0.012	0.004				0.02 ()
	γ-1,2-ジクロロエチレン	0.10	0.006				0.04
	1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005				1
	1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006				0.006
	トリクロロエチレン	0.28	0.073				0.03
	テトラクロロエチレン	0.0065	0.0073				0.01
	1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002				0.002
	チウラム						0.006
	シマジン						0.003
果	チオベンカルブ						0.02
	ベンゼン	<0.001	<0.001				0.01
	セレン						0.01
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素			13	17	10	10
	ふっ素						0.8
	ほう素						1
	(亜硝酸性窒素)			<0.005	<0.005	<0.005	
	(硝酸性窒素)			13	17	10	

平成21年11月30日付で、環境基準は「0.1」に改正されています。